

# 見本

## 市町村たばこ税領収済通知

市町村コード												
072010												
福島県												
福島市												
口座番号	加入者											
02270-0-960641	福島市会計管理者											
所在地及び氏名又は名称												
福島県福島市五老内町3番1号												
〇〇〇株式会社												
年度	※処理事項	事業者コード										
5		0000000000										
申告期間		申告区分										
5年4月分(から)	年	月分まで)										
申告												
	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円	
税額	01						1	0	1	0	0	
延滞金	02											
過少申告加算金	03											
不申告加算金	04											
重加算金	05											
督促手数料	06											
合計額	07						¥	1	0	1	0	0
納期限	年	月	日									
指定金融機関名 (取りまとめ店)	(株)東邦銀行 本店営業部		領収日付印									

上記のとおり通知します。(福島市保管)

### 納付書作成時の注意事項

■ エクセル形式の納付書を使用する場合は、3枚組の一番左にある「市町村たばこ税領収済通知」に必要な情報を入力すると、他の2枚に自動で転記されます。

■ PDF形式の納付書を使用する場合は、3枚全てに同じ内容を記入してください。

■ A4用紙に印刷してご利用ください。また3枚1組となっていますので、切り離さずにご提出ください。

■ 青色のセルは入力必須項目です。

### 納付書の書き方について

#### 【年度欄】

- ・ 今回の納付月が属する年度をご記入ください。  
例：令和5年4月1日から令和6年3月31日までは令和5年度となります。

#### 【納期限欄】

- ・ 市たばこ税の申告納付期限は、たばこを売り渡した月の翌月末日になります。なお、末日が土曜日や日曜日または祝祭日にあたるときは、翌開庁日が納期限になります。  
例：令和5年2月売渡分の納期限は令和5年3月31日です。

### 税金を納める方法について

#### (1) 電子納税

eLTAXによる地方税共通納税システムを利用することで、電子納税が可能です。  
職場や自宅のパソコン等から納税が可能です。  
下記の納付方法が選択可能です。

- ① ダイレクト納付  
(登録した金融機関口座からの引き落とし)
  - ② インターネットバンキング納付
  - ③ クレジットカード納付
- 詳しくはeLTAXホームページをご覧ください。  
(<https://www.eltax/lta.go.jp>)

#### (2) 金融機関窓口での納付

東邦銀行 福島信用金庫 秋田銀行  
 荘内銀行 七十七銀行 きらやか銀行  
 北日本銀行 福島銀行 大東銀行  
 福島県商工信用組合 東北労働金庫  
 ふくしま未来農業協同組合

電子納税または上記金融機関窓口での納付をご利用ください。

### 延滞金について

延滞金は税額について年14.6%の割合(納期限の翌日から1月を経過する日までの期間については年7.3%、但し平成12年1月1日以降の期間については当該年の前年11月30日の公定歩合に4%の割合を加算した割合とする)で計算した金額を併せて納付してください。

平成26年1月1日以降、年14.6%の割合については特例基準割合に年7.3%を加算した割合、年7.3%の割合については当該特例基準割合に年1%を加算した割合となります。(令和3年1月以降の特例基準割合は延滞金特例基準割合と読み替えてください)